

投資サービスセンター

投資委員会事務局

首相府



INVESTMENT SERVICES CENTER

THE BOARD OF INVESTMENT

OFFICE OF THE PRIME MINISTER

555 VipavadeeRangsit Road, Chatuchuck 10900 Tel. 0 2553- 8111, Fax: 0 2553-8222

プレスリリース/ PRESS RELEASE

第 13 / 2564 (Aor. 05) 号

2021 年 2 月 10 日

**BOI は企業が株式市場に上場することを奨励し、
資金源にアクセスできるようタイ事業者の可能性を高める**

投資委員会は、タイ事業者の持続可能な成長およびタイ国経済全体の強化のために、法人所得税免除恩典を追加で付与することにより、SET 市場および mai 市場に上場する企業を推進する。

投資委員会 (BOI) 長官のドゥアンジャイ・アッサワジンタチット氏は、本日 (2021 年 2 月 10 日) プラユット・チャンオチャ首相が議長を務める投資委員会の会議にて、タイ事業者を対象とし資金源にアクセスする能力を開発かつ資本市場と国の経済全体を強化するため、投資金額 (土地代および運転資金を除く) の 100% を上限とし、法人所得税免除恩典を追加で付与することにより、**被奨励企業がタイ証券取引所 (SET) またはタイ証券取引所二部市場 (mai) に上場するよう投資奨励措置が承認された事**を明らかにした。

尚、被奨励プロジェクトは収入が発生したか否かに関わらず、本措置に基づき恩典申請が出来る。但し、法人税免除期間および法人税免除金額枠が残っていないなければならない。

但し、本措置には本措置の発効日前に SET 市場または mai 市場に上場した企業は対象外とする。2022 年の最終営業日まで恩典申請が出来る。

「BOI は全投資規模においてタイ人と外国人に対し投資奨励している。」